

## 筑慈苑施設組合特定事業主行動計画の実施状況の公表

(令和7年4月)

筑慈苑施設組合では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、特定事業主行動計画を策定・実行しています。今般、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、筑慈苑施設組合における女性の活躍状況を公表します。

### 【職業生活に関する機会の提供に関する情報】

| 項目             | 令和6年度 |
|----------------|-------|
| 職員における女性職員の割合  | 50%   |
| 管理職に占める女性職員の割合 | 0%    |

### 【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

| 項目               |           | 目標     | 令和6年度   |
|------------------|-----------|--------|---------|
| 職員1人あたりの時間外勤務時間数 | 月平均(時間)   | 10時間以下 | 1.26 時間 |
| 職員1人あたりの年次有給休暇   | 平均取得日数(日) | 16日以上  | 17.17 日 |
| 配偶者出産休暇          | 取得率(%)    | 100%   | 該当者なし   |
| 育児参加休暇           | 取得率(%)    | 100%   | 該当者なし   |